

## 平成29年度第1回鹿児島大学病院監査委員会報告書

国立大学法人鹿児島大学病院が、医療法(昭和23年法律第205号)第16条の3第1項第7号及び医療法施行規則(昭和23年厚生労働省第50号)第9条の23第9項の規定に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

### 1. 監査の方法

国立大学法人鹿児島大学病院監査委員会規則(H29年3月1日規則第20号)に基づき、鹿児島大学病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施しました。

- ・ 日 時：平成29年9月5日(火曜日) 11:00～12:00
- ・ 場 所：鹿児島大学病院管理棟 4階第2会議室
- ・ 委員長：綾部 貴典(宮崎大学医学部附属病院准教授)
- ・ 委 員：玉利 尚大(玉利法律事務所・弁護士)
- ・ 委 員：三好 綾(NPO法人がんサポートかごしま・理事長)

鹿児島大学病院の参加者：

夏越病院長、大石医療環境安全部長、井戸インフォームド・コンセント委員長兼診療記録管理委員長、井本高難度新規医療技術評価部門長、内門安全管理部門長、井上副薬剤部長(武田医薬品安全管理責任者：代理)、弓場医療機器安全管理責任者、林事務部長、新駿河安全管理GRM看護師長、鳥越安全管理GRM副看護師長、金澤安全管理GRM薬剤師、谷口臨床工学技士長、馬場園医務課長、白坂総務課長、畠総務課長代理、山下医療安全管理係長、中牧医療安全管理係員、吉満総務係長、石田総務係員

平成29年度第1回鹿児島大学病院監査委員会は、次第のとおり、監査委員会委員3名の紹介、鹿児島大学の構成員(19名)の紹介、監査委員会の委員長を選出した。鹿児島大学病院の医療安全にかかわる業務の状況について、概略の説明を受け、今後の監査の方法等について、話し合った。

### 2. 監査の内容及び結果

#### (1) 医療安全管理に係る体制について

鹿児島大学病院の医療に関する安全管理指針、医療安全管理体制、インシデント、完全管理体制の確保状況について、配布資料に基づき、説明を受けた。

「医療安全管理マニュアル」について、確認がされた。

「医療安全管理体制」における倫理委員会との関係性について、確認がされた。

#### (2) 医療安全管理委員会について

医療に係る安全管理のための委員会について、配布資料に基づき、説明を受けた。

#### (3) 特定機能病院の承認要件に関する対応状況について

##### ①医療安全管理責任者の配置

鹿児島大学病院医療安全管理委員会規則、医療環境安全部スタッフ名簿(H29年度)について、配布資料に基づき、説明を受けた。

②専従に係る経過措置

専任の医療に係る医療安全を行う者の配置について、配布資料に基づき、説明を受けた。

③診療内容のモニタリング等

診療内容のモニタリングとして、カリウム製剤の使用状況について、配布資料はないが、取り組みが行われていることの説明を受けた。

④全死亡例報告

死亡・死産事例の報告について、配布資料に基づき、説明を受けた。

⑤内部通報窓口

内部通報窓口の設置について、配布資料に基づき、説明を受けた。  
通報者の保護について、確認がされた。

⑥医薬品安全管理の強化

医薬品に係る安全管理のための体制の確保に係る措置について、配布資料に基づき、説明を受けた。

⑦管理者の医療安全管理経験

医療安全管理委員会名簿(H28年4月～H29年度3月)について、配布資料に基づき、説明を受けた。

⑧マネジメント層向け研修受講

国立大学附属病院医療安全管理協議会総会について、配布資料に基づき、説明を受けた。

⑨監査委員会による外部監査

鹿児島大学病院監査委員会規則について、配布資料に基づき、説明を受けた。

9月5日に第1回目を開催した。

⑩相互のピアレビュー

平成29年度特定機能病院相互のピアレビュー実施概要について、配布資料に基づき、説明を受けた。

⑪インフォームド・コンセント

鹿児島大学病院インフォームド・コンセント指針、鹿児島大学病院インフォームド・コンセント委員会規則、鹿児島大学病院におけるインフォームド・コンセントマニュアル、説明と同意の手続きフローについて、配布資料に基づき、説明を受けた。

インフォームド・コンセント委員会に患者の立場が入っているか、確認がされた。

⑫診療録等の管理

鹿児島大学病院診療記録管理委員会規則、診療記録監査マニュアルについて、配布資料に基づき、説明を受けた。

⑬高難度新規医療技術の管理 / ⑭未承認薬等の管理

鹿児島大学病院における高難度新規医療技術を用いた医療提供規則、鹿児島大学病院高難度新規医療技術評価委員会要項について、配布資料に基づき、説明を受けた。

⑮職員研修の必須項目の追加等

職員研修の必須項目を追加した研修は、外部講師、病院長、部門長の講演を決定し、習熟度測定をテスト形式で実施している旨の報告があった。

(4) 安全管理部門の業務について

①会議・委員会

鹿児島大学病院医療環境安全部規則、鹿児島大学病院インシデント分析部会要項について、配布資料に基づき、説明を受けた。

②インシデント報告

H28年度インシデント報告状況について、配布資料に基づき、説明を受けた。  
インシデント報告数が多いのか少ないのか、確認がされた。

H26年度と比較して、H27年度、H28年度は増加しているが、理由について、確認がされた。

③院内医療安全巡視

H28年度院内巡視の実施状況について、配布資料に基づき、説明を受けた。

④医療安全研修

H28年度医療安全管理研修実施状況について、配布資料に基づき、説明を受けた。

3. 総括

鹿児島大学病院の医療安全に係る業務について監査を実施していくにあたり、第1回目の監査委員会が開催された。医療安全管理体制、特定機能病院の承認要件見直しに関する対応状況、医療安全管理部門の業務について、配布資料に基づいて、アウトラインの説明を受けた。配布資料は精査のために持ち帰り、第二回目の監査委員会で、医療安全管理体制の状況を確認し、適正な管理がなされているか確認を行う予定である。

平成29年9月20日

国立大学法人鹿児島大学病院監査委員会

委員長 綾部 貴典

委員 玉利 尚大

委員 三好 綾